

じどうぎゅくたいぼうし
児童虐待防止
アクションプラン

見直しのためにみんなの
意見を聴かせてください！



岩手県

「虐待」ってなに？

力のある人が、その力をつかって、困っている人や、自分より弱い人の体や心を傷つけたり、とても嫌な思いをさせたりすることを「虐待」といいます。児童虐待とは、こどもが大人から、そのような嫌だなと思うことをされることを言います。

岩手県では、「児童虐待防止アクションプラン」という、こどもたちを虐待から守るための計画をつくり、その見直しをしています。

だれのための計画なの？

法律（国のルール）に書いてある、18歳未満の子どもが対象です。また、18歳になってからも引き続き支援が必要な人、保護者、おなかに赤ちゃんがいるお母さんも対象になります。

子どもが安心して暮らせるいわてをつくるために、子どもを生み、育てる人たちのことも県のみんなで支えていけるような計画にしたいと考えています。



児童虐待防止アクションプランは、 何を目指しているの？

こどもにかかわるすべての大人が「子どもの権利」を大切にし、すべてのこどもが安心して健やかに暮らせるいわてをつくることをめざしています。

★ 「権利」ってなに？

権利とは、だれもが持っている「できること」や「守られるもの」のことです。すべての人は、人間らしく幸せに生きるために、あたりまえに守られるべき大切なものの（人権という権利）を持っています。

そして、こどもは、周りの人に愛され大切にされていると感じながら暮らし、健やかに成長できるようにするために必要な「子どもの権利」というものも持っています。

たとえば…

遊ぶこと。学ぶこと。休むこと。

他人を傷つけない限り、意見を自由に伝えること。

伝えたことを大切にしてもらえること。

自分を大切な存在だと思って過ごすこと。など…

このような権利を奪うことも、
虐待の1つです。



どんなことに取り組むの？

1. 虐待の発生を予防する

【子どもが虐待されないようにするには？】

① 虐待についてみんなに知つてもらう活動をします

毎年11月の児童虐待防止推進キャンペーン等や学校で人権に対する授業を通して虐待について知つてもらう活動を行っていきます。

② 赤ちゃんが生まれる前からお母さんへの支援を充実させます

赤ちゃんが生まれる前から、心配なことや不安なことを相談できるようにします。家族みんなで子育てに参加できるようにしていきます。

③ 子育てしているみなさんをサポートします

子どもと子育てをしている人たちが身近な場所で相談できる場所を整えたり、子育てで困っている家庭を支援します。



どんなことに取り組むの？

2. 虐待を早期に発見する

【困っている子どもに早く気づくためには？】

① 地域のおとの見守り

学校や幼稚園の先生、まちの人たちが、子どもが安心して過ごせるように見守っていきます。



② 虐待に早く気づくための取り組み

つらい思いをしている子どもを早く見つけて助けられるようにするために学校、保育園、お医者さん等で研修したり、子どもに関わる仕事をしている人たちが、子どもたちに心配なことがないか定期的に情報共有をしていけるようにします。



みんなも心配なお友だち
がいたら、周りのおとな
に相談してね！

どんなことに取り組むの？

3. 虐待の相談機能と対応を充実させる

【虐待を防ぐためにみんなで協力します】

① 関係する機関の連携を強めていきます

虐待の通告が年々増えているので、関係するいろんな機関（児童相談所、警察、学校、市町村、病院など）が連携して役割を果たします。



② 迅速な対応

24時間いつでも通告や相談ができるしくみを整え、虐待の通告があったら、48時間以内に子どもの安全を確認し、必要なら法的な対応します。



③ こどもたちの心のケア

さまざまな理由で家族と一緒に暮らせないこどもたちの心のケアを充実させ、こどもが意見を言いやすいように意見を聞く機会を作ったり、家庭のようなところで育てられるようにします。



どんなことに取り組むの？

4. 虐待の再発防止と自立支援

【虐待がくりかえされないようにするには？】



① 親と子どものサポート

親が子育てについて学ぶことや、子育てについて心配なこと、不安なことを相談できるようにします。

子どもが、嫌な出来事や嫌な気持ちを、虐待のことを専門にしている人たちに相談できるようにします。



② 家に帰ってからのサポート

施設からお家に帰っても、不安なことや心配なことを聞いてくれる大人がいます。子どもが安心して生活するために必要なことを一緒に考えて話し合ってくれる人たちがいます。



③ 1人で生活していくためのサポート

里親さんのお家や施設での生活を経験した子どものなかには、学生や社会人として1人で生活を始めたときに、心や体が不安定になることもあります。さまざまなトラブルに巻き込まれてしまうこともあるかもしれません。

1人できちんと生活していくために、困ったら大人に相談できるようにしていきます。

どんな相談ができるの？：生活のこと、お金のこと、住む場所のこと。

どんな意見でもいいの？

- ・「〇ページの〇〇〇が気に入った！」
- ・「〇ページの〇〇〇について、もっとこんなふうに取り組んでほしい」
- ・「この資料には書いていないけど、〇〇〇に取り組んでほしい」

など、どんな意見でもかまいません。

この計画にもとづき、より良い取り組みを行うために、**こどもたちの意見をよく聞き**、みなさんにとって最もよいことは何かと一緒に考えていきたいので、感じたことや気づいたことをぜひ聞かせてください！

じどうぎやくたいぼうし
「児童虐待防止アクションプラン（2026～2030）」を
より良いものにするために、たくさんの意見を聞かせてく
ださい！

意見や感想の提出について

みんなの意見や感想は、令和8年1月16日（金）までに岩手県保健福祉部子ども子育て支援室へ提出をお願いします。

みんなからいただいた意見は、一つ一つ大切に読ませていただき、計画に取り入れたり、取り組みを進めるまでの参考にさせていただきます。

提出方法	<ul style="list-style-type: none">● 郵送(手紙やハガキ)の場合 あて先に「〒020-8570 岩手県 保健福祉部 子ども子育て支援室」と書いて送ってください。住所は書かなくても大丈夫です。● ファックス(FAX)の場合 「019-629-5464」の番号にファックスを送ってください。● 電子メールの場合 AD0007-4@pref.iwate.jpまでメールを送ってください。
意見や感想の書き方	<ul style="list-style-type: none">・ 意見や感想の書き方は自由です(決まりはありません)。・ ファックスや電子メールを使って意見や感想を提出する場合は、県のホームページにある回答用紙【やさしい版】を使うと便利です。 https://www.pref.iwate.jp/public_comment/1073736/1078810.html